

# 上尾市技能労務職員の給与等について

## 1 現状

### ① 職種ごとの人数・平均年齢・平均給与額及び民間データとの比較

| 区 分      | 公 務 員  |      |           |               | 民 間             |        |               | 参 考  |
|----------|--------|------|-----------|---------------|-----------------|--------|---------------|------|
|          | 平均年齢   | 職員数  | 平均給料月額    | 平均給与月額<br>(A) | 対応する民間<br>の類似職種 | 平均年齢   | 平均給与月額<br>(B) |      |
| 全体       | 41.2 歳 | 90 人 | 307,196 円 | 345,841 円     | －               | －      | －             | －    |
| うち清掃職員   | 57.7 歳 | 16 人 | 344,900 円 | 417,019 円     | 廃棄物処理業従事員       | 47.7 歳 | 314,900 円     | 1.32 |
| うち学校給食員  | 47.6 歳 | 43 人 | 296,500 円 | 321,930 円     | 飲食物調理従事者        | 45.6 歳 | 277,400 円     | 1.16 |
| うち用務員    | － 歳    | 1 人  | － 円       | － 円           | 運搬・清掃<br>包装等従事者 | 49.1 歳 | 244,800 円     | －    |
| うち自動車運転手 | 58 歳   | 3 人  | 324,800 円 | 429,800 円     | 乗用自動車運転者        | 59.5 歳 | 242,200 円     | 1.77 |
| その他      | 51.3 歳 | 27 人 | 297,800 円 | 330,400 円     | －               | －      | －             | －    |

※平均給料月額は、令和6年4月1日現在の基本給の平均額となります。

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用しています。(令和3年～令和5年までの3ヶ年平均)

※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではありません。

※職員数が1人の職種については、個人情報保護の配慮から、内訳は記載していません。

### ② 職種別年齢別職員数

|          | 合計 | 18～23歳 | 24～27歳 | 28～31歳 | 32～35歳 | 36～39歳 | 40～43歳 | 44～47歳 | 48～51歳 | 52～55歳 | 56～59歳 | 60歳以上 |
|----------|----|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|-------|
| 全体       | 90 | 0      | 3      | 3      | 8      | 6      | 3      | 5      | 8      | 13     | 22     | 19    |
| うち清掃職員   | 16 | 0      | 0      | 0      | 0      | 0      | 0      | 0      | 1      | 4      | 7      | 4     |
| うち学校給食員  | 43 | 0      | 3      | 1      | 4      | 5      | 2      | 5      | 4      | 7      | 7      | 5     |
| うち用務員    | 1  | 0      | 0      | 0      | 0      | 0      | 0      | 0      | 0      | 0      | 1      | 0     |
| うち自動車運転手 | 3  | 0      | 0      | 0      | 0      | 0      | 0      | 0      | 0      | 1      | 1      | 1     |
| その他      | 27 | 0      | 0      | 2      | 4      | 1      | 1      | 0      | 3      | 1      | 6      | 9     |

※年齢・人数は、令和6年4月1日現在となります。

### ③ その他給与に関する事項

#### (1) 給料表

・技能労務職給料表の適用となります。

#### (2) 昇給基準

・毎年4月1日に前1年間の勤務成績に応じ、4号給(57歳を超える職員は2号級、60歳を超える職員は0号給)を標準として昇給します。

## 2 基本的な考え方

平成28年3月に策定した上尾市定員管理計画に基づき、給食調理員を除く技能労務職員については、退職者の補充を行っていません。

給料表・諸手当については、人事院勧告に準拠して、その見直しを行うとともに、国及び県並びに他市の状況を踏まえて適正化に努めて参ります。

### 3 具体的な取組内容

#### 給料表について

平成19年4月1日の給与構造改革において、給料表の水準を4.55%引き下げるとともに、平成27年4月1日においても、給与制度を総合的に見直し、さらに1.93%の引下げを行いました。

#### 住居手当について

借家・借間分の支給については、令和2年4月1日より国に準じて上限額を28,000円としました。

### 4 その他

引き続き、業務の見直しを行うほか、外部委託、会計年度任用職員等の活用を図っていきます。